

資料提供

(県政・南部・湖南市・東近江同時提供)

令和2年(2020年)7月30日
部局名:健康医療福祉部
所属名:医療政策課 感染症対策室
係名:管理係
担当者名:林、長島、藤木、小谷
連絡先(内線):077-528-3578(3578)

新型コロナウイルスに感染した患者の発生について (県内164~168例目)

新たに県内で5名の新型コロナウイルス感染症患者が確認されましたので、現在の調査結果概要をお知らせします。

本件について、引き続き濃厚接触者の把握を含めた積極的な疫学調査を確実に行ってまいります。

概要

| 項目 | 患者164例目 |
|----------|--|
| (1)年代 | 20代 |
| (2)性別 | 女性 |
| (3)居住地 | 日野町 |
| (4)職業 | アルバイト |
| (5)症状、経過 | 7/22 発熱(38.0℃)、頭痛、倦怠感 町内医療機関受診 7/25 鼻閉、味覚障害 7/28 医療機関受診 7/30 PCR検査陽性により新型コロナウイルス感染症確定 |
| (6)濃厚接触者 | 同居の家族(3名)、その他については調査中 |
| (7)行動歴等 | 7/8 外出 7/9 出勤 7/10 外出 7/11~7/12 出勤 7/13 自宅 7/14~7/15 外出 7/16~7/17 出勤 7/18 外出 7/19 出勤 7/20 自宅 7/21 外出 7/22~ 自宅 |
| (8)その他 | 勤務中はマスク着用 |

| 項 目 | 患者165例目 | |
|-----------|--|--|
| (1) 年 代 | 20代 | |
| (2) 性 別 | 男性 | |
| (3) 居住地 | 草津市 | |
| (4) 職 業 | アルバイト | |
| (5) 症状、経過 | 7/26～ 嗅覚障害・味覚障害 7/28 帰国者・接触者外来受診 7/30 PCR 検査陽性により新型コロナウイルス感染症確定 | |
| (6) 濃厚接触者 | 同居の家族（1名）、友人（1名）、その他については調査中 | |
| (7) 行動歴等 | 7/12～7/13 出勤（県外） 7/14 出勤 7/15 出勤（県外） 7/16 自宅 7/17 出勤 7/18 出勤（県外） 7/19 外出（県外） | 7/20 出勤（県外） 7/21 出勤 7/22～7/23 出勤（県外） 7/24～7/25 自宅 7/26 出勤（県外）、外出 7/27～ 出勤（県外） 7/28～ 自宅 |
| (8) その他 | 勤務中はマスク着用 | |

| 項 目 | 患者166例目 | |
|-----------|--|--|
| (1) 年 代 | 50代 | |
| (2) 性 別 | 男性 | |
| (3) 居住地 | 湖南省 | |
| (4) 職 業 | 会社員 | |
| (5) 症状、経過 | 症状なし 7/30 PCR 検査陽性により新型コロナウイルス感染症確定 | |
| (6) 濃厚接触者 | 調査中 | |
| (7) 行動歴等 | 7/15～7/17 出勤 7/18～7/19 自宅 7/20～7/22 出勤 7/23～7/26 外出 7/27～7/28 出勤 7/29～ 自宅 | |
| (8) その他 | 県内発生陽性患者と濃厚接触 | |

| 項 目 | 患者167例目 |
|-----------|---|
| (1) 年 代 | 30代 |
| (2) 性 別 | 女性 |
| (3) 居住地 | 湖南省 |
| (4) 職 業 | 会社員 |
| (5) 症状、経過 | 7/24 発熱(37.5℃)、咳、咽頭痛、頭痛 7/25 発熱(38.4℃) 市内医療機関受診 7/28～ 嗅覚障害・味覚障害 7/29 帰国者・接触者外来受診 7/30 PCR検査陽性により新型コロナウイルス感染症確定 |
| (6) 濃厚接触者 | 同居の家族(1名)、その他については調査中 |
| (7) 行動歴等 | 7/16～7/17 出勤 7/18～ 自宅 |
| (8) その他 | 県内発生陽性患者と濃厚接触 |

| 項 目 | 患者168例目 |
|-----------|--|
| (1) 年 代 | 10歳未満 |
| (2) 性 別 | 非公表 |
| (3) 居住地 | 湖南省 |
| (4) 症状、経過 | 7/21 発熱(38.0℃)、頭痛 市内医療機関受診 7/29 帰国者・接触者外来受診 7/30 PCR検査陽性により新型コロナウイルス感染症確定 |
| (5) 濃厚接触者 | 同居の家族(1名)、その他については調査中 |
| (6) 行動歴等 | 7/13～7/17 学校 7/18～7/19 自宅 7/20 学校 7/21～ 自宅 |
| (8) その他 | 県内発生陽性患者と濃厚接触 |

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公開を行いますが、同第2項の規定により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれては、報道にあたり、プライバシー保護にご配慮ください。

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、県民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。